ブロック塀等撤去事業補助の流れ（概略）

岡山市 （建築指導課　建築安全推進係）	申請者（建築物の所有者）	工務店　など
★補助対象路線の要件 ①緊急輸送道路 ②通学路 ③住宅や事業所等から避難所や避難地等へ至る経路	**1. 事前相談**	
	2. 見積書の作成依頼 見積書は、工務店等に作成を依頼してください。	**3. 見積書の作成**
	4. 補助金交付申請書の提出 提出書類チェックリストをご覧ください。	
5. 申請書の受付・審査 審査には、必要書類がすべて揃ってから約2週間～3週間かかります。		
6. 補助金交付決定通知書の送付	**7. 補助金交付決定通知書を受理** 着手届などを同封します。	
9. 工事着手届・契約書の写しを提出 発注書+請書でも可	**8. 工事請負業者と契約** **決定通知を受けとった後に、契約及び工事を行ってください。補助金が受け取れなくなります。**	
		10. 解体工事の開始 内容を変更する場合は▲印を参照
	12. 工事代金の支払 領収書の写しを用意してください。	**11. 対象工事の完了** 解体が終わった時点で写真を撮影してください。
14. 実績報告書の受付・審査	**13. 完了届・実績報告書等の提出** 工事が終了して20日以内（最終期限：補助年度2月末日）に提出してください。	
15. 補助金確定通知書を送付	**16. 補助金確定通知書を受理**	▲工事内容(解体場所・金額等)の変更 ・当初の計画に変更が生じる場合には、その工事に入る前に変更申請が必要です。 ・変更申請をされない場合、**補助金が受け取れなくなります。**
17. 補助金振込み 指定された口座に補助金を振り込みます。補助金の振込みには、実績報告書の提出から最低1ヶ月はかかりますので、あらかじめご了承ください。	**18. 補助金受領**	